法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-12-31

書評 Wolfgang Streek [2016] How Will Capitalism End?

渡部, 亮 / Watabe, Ryo

```
(出版者 / Publisher)
法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)
経済志林 / 経済志林
(巻 / Volume)
85
(号 / Number)
3
(開始ページ / Start Page)
183
(終了ページ / End Page)
203
(発行年 / Year)
2018-03-23
(URL)
https://doi.org/10.15002/00014842
```

Wolfgang Streek [2016] How Will Capitalism End?

渡 部 亮

ポピュリズムが流行するなかで、欧州を中心に資本主義体制論が活発化している。本書も序章で、2013年に5人の社会科学者が著した Does Capitalism Have a Future? という著作の内容を紹介している。本書は、ピケティの著作のような実証研究ではないが、ピケティと同様な問題意識で、近代から現代にかけての欧米資本主義の展開を丹念にフォローしている。著者はケルン大学の社会学部教授だが、ドイツ人(本書の著者)やフランス人(ピケティ)の論考が注目されるのは、いわゆる英米型資本主義(アングロサクソン・モデルと呼ばれる経済自由主義ないし市場経済システムの限界を示唆しているようにも思える。

ただし評者の読後感としては、本書の内容が運命論的悲観主義ないし敗 北主義に偏しているように思える。資本主義と民主主義の利点を活かした 社会システムを模索する方向性があってもよいのではないか。また著者は、 グローバリゼーションの将来に関しても悲観的だが、グローバリゼーションがもたらした便益(新興国の所得成長や先進国の物価安定)をもう少し前向きに評価してもよいのではないかと思う。

1. 資本主義と民主主義の亀裂

本書の第一の論点は、英米型資本主義が自己修正力を失ったことである。本書での引用はないが、評者は、1989年にフランシス・フクヤマが発表した論文 The End of History(邦訳「歴史の終わり」)を思い起こした。その当時、ソ連崩壊という現実が差し迫るなかで、フクヤマは「イデオロギー闘争は自由民主主義の勝利に終わった。その後の世界では、消費や余暇が人生の目的となり、退屈かつ平凡な時代が到来する。」といった趣旨の展望を提起した。実際、1990年代以降リーマンショックまでの期間には、「歴史の終わり」を具現化する状況が出現した。経済のグローバリゼーションが先進国と新興国の双方に恩恵をもたらし、概ね平和裏に安定的な経済成長が続いたからである。

評者が同時の思い起こしたのは、Thomas L. Friedman [2005] *The World is Flat* (邦訳「フラット化する世界」)である。これは、その当時のグローバリゼーション賛歌であり、'Golden arch theory of conflict prevention'を提起する著作であった。Golden archとはハンバーガーのマクドナルドのロゴマークであり、世界中の人々がマクドナルドのハンバーガーを食い、スターバックスのコーヒーを飲み、ナイキのスニーカーを履き、インターネットでつながれば、世界は同質化し紛争は収まると考えられた。

しかしそうした平穏な状況は、ならずしも21世紀の真の姿ではなかった。共産主義の崩壊によって資本主義が拮抗力や自己修正力を失い、逆に金融危機の頻発や所得格差の拡大といった形で、資本主義の不安定性が顕著になったからである。ソ連圏の瓦解を目の当たりにして、西側は自由民主主義が勝利したと思ったのだが、実際には英米型資本主義(経済自由主

義) と民主主義との間に亀裂が生じたのである。

皮肉な言い方をすれば、20世紀を通じる東西冷戦下で共産主義の脅威が高まったために、西側諸国では資本主義と民主主義の共存共栄が可能になったともいえる。1930年代のニューディール政策や第二次世界大戦後のケインズ流の総需要拡大政策が所得再分配を可能にし、経済自由主義ないし市場経済システムの弱点を補完した。資本主義と民主主義の蜜月関係は、ソ連崩壊後の「歴史の終わり」の時代(1990年代から2000年代前半)まで相当期間持続した。なぜなら後述するように、財政政策とはべつの形で所得再分配のメカニズムが維持されたからである。しかし2007~08年の国際金融危機を境にして、資本主義と民主主義の間の亀裂が表面化した。それは、資本が国境を超えて容易に移動する資本主義経済が、住民が国境を超えて容易には移動できない民主主義政治をなかば蹂躙した結果でもある。国際金融危機以降は、所得再分配のメカニズムも機能不全に陥り、両者の間の亀裂が深まっている。

2. アニマル・スピリットの減退

本書の第二の論点は、経済活動のフロンティア消滅と企業家のアニマル・スピリット(血気)減退である。フロンティア消滅に関しては、本書の序章で紹介される Does Capitalism Have a Future? の著者の一人 Randall Collins が具体的に論じている。先進工業国にとってのフロンティアとは、①民間の新規事業創出や新興国への業務拡大、②金融業の発展、③教育水準向上による技能習得、④政府の公共事業拡大だったが、これらのフロンティアはすでに喰いつぶされてしまい、明るい将来展望を持てない状況にあるという。

第一に、人工知能(AI)の発達によってロボットがロボットを再生産するようになれば、労働者にとって新規雇用機会は生まれない。また新興国への業務拡大もすでに限界に達し、逆に新興国企業の台頭によって先進国

企業の収益や雇用が圧迫されている。そのため先進国の側が保護主義化して、新興国の業務拡大を制限するようにもなった。第二に、金融業の発展はフィナンシャリゼーション(金融化)によって刈り尽くされたうえ、今後はAIが金融サービスの多くを代替するであろう。なおフィナンシャリゼーションとは、金融業が一国の主力産業となり、営利法人(株式会社)である金融機関の収益が経済成長を牽引する状況を指す。あるいはまた、金融機関による過度な負債発行による金融取引の拡大を指す。第三に、教育水準向上による技能習得も、所得格差の拡大による低所得層の学力低下で限界に直面した。また高等教育は従来「労働者予備軍」を労働市場から吸収する役割を担っていたが、教育費の増大と平均所得の低下によって高等教育は「雇用吸収力」を失った。そして第四に、政府の公共事業拡大も財政収支悪化で困難な状況にある。また公共部門の労働者の仕事(お役所仕事)の多くは、私的財産権の保護や管理、徴税事務などにかかわるが、所有経済から共有経済への移行と情報処理の自動化によって「お役所仕事」も減少する。

こうしたことの結果、企業家が資本主義に魅力を感じなくなり、アニマル・スピリットが減退した。同時に環境保全、インフラ投資、規制遵守、 社員研修などのコストが高まり、将来を見据えた積極的な実物投資に逆風が吹く。人々の移動性(モビリティ)は低下し、現状維持に執着するようになっている。創造的破壊を断行する企業家が不在の空位期間にある。

3. 所得再分配のメカニズム

本書の第三の論点は、資本主義経済と民主主義政治との間に亀裂が生じ、そこにポピュリズムが表出したことである。こうした現象は、表面上は2007~08年の金融危機以降に顕著になったが、その底流は第二次世界大戦後の70年間にわたって次第に織りなされたものである。

もともと資本主義と民主主義とは共存共栄の関係ではなかった。18世紀

の英国で重商主義(現代流にいえば国家資本主義)が重農主義(経済自由主義)に転換する過程で、ロックやヒュームといった思想家が私的財産権や経済活動の自由を提唱し、次第に王権や教会の経済介入が排除されるようになった。自由な私的経済活動と個人の利益追求を尊重する経済自由主義へと移行したのだが、個人的利益の追求は所得格差や貧困問題を生むようになり、ルソー(「人間不平等起源論」の著者)などが平等や利他的行動を主張するようになった。そうしたなかで利己的資本主義と利他的民主主義の調和を主張したのが、スミスやリカードを筆頭とする古典派経済学者の論理であった。そこにダーウィンの進化論も重なり、19世紀中葉から20世紀初頭にかけて、私的な経済利益と公的な社会福利の自然な調和が受け入れられるようになった。

しかし20世紀に入ると次第に労働者階級の反発が強まり、ロシア革命によって資本主義と民主主義が共倒れになりかけた。実際西欧や米国でも、1930年代の大不況期以降には共産主義の脅威が高まった。労働者側は組合の組織率を高め、賃金上昇や福利厚生の充実を要求した。資本家のほうでも労働者の共産主義化を恐れ、労働組合の団体交渉権や企業年金に理解を示すようになった。資本家の譲歩と労働者の権利擁護によって所得分配の流れが変化したのである。また労働者も、経済成長と私有財産制度がみずからの生活の自由と安定を保障することを理解し、資本主義と民主主義の共存共栄関係を納得するようになった。

資本主義と民主主義の共存共栄関係は、2007~08年の金融危機まで曲がりなりにも持続した。なんらかの所得再分配メカニズムが存在したからである。第二世界大戦後から1970年代までの時期には、管理通貨制度とケインズ政策が所得再分配を可能にした。当時はインフレ率も高く、累進所得税率のおかげで政府の税収も増えた。いわゆる bracket creep (税収の自然増)である。またインフレ率が高いと、金融資産の実質価値が目減りするので、債務者の負担が軽減された。そうした形の所得再分配メカニズムも働いた。

しかし70年代後半になると高率のインフレが耐えがたくなり、ケインズ 政策の雇用促進効果も薄れたので、強度の金融引締政策が実施された。そ の結果インフレ率は低下したが、その分インフレに代わるあらたな所得再 分配政策が必要になった。そこでレーガン政権時代の米国では、政府が国 債(負債)を発行して調達した資金を、減税や社会福祉など経常支出に配 分した。つまりディスインフレ時代になると、政府が所得再分配政策の担 い手として負債を増大させたのである。インフレ時には労働組合が賃金引 上げを要求するが、ディスインフレ時には、労働組合に代わって中低所得 層(退職者を含む)の選挙民が財政支出の拡大を政府に促した。政府は, 減税と経常的な財政支出増によって、資本主義経済と民主主義政治との整 合性を保障しようとした。政府財政の歳出に占める義務的経費の割合が増 大した。その結果は「租税国家 (tax state) | から「負債国家 (debt state) | への変質であった。折から進行した経済のグローバル化のもとでは、各国 が競争して減税を行い、それによって資本と労働を盛んに誘致した。減税 競争のもとでは、財政赤字削減のために一国だけが単独で増税をすること は無理であった。

4. フィナンシャリゼーション

その後1990年代のクリントン政権やブレア政権時代には、小さな政府を標榜するネオリベラルの潮流に乗って政府部門の経済活動が制限された。債権者(国債保有者)である銀行などの金融機関や年金基金などの機関投資家も、財政破綻や債務不履行を懸念して政府に緊縮財政を迫った。その結果「負債国家」が「地固め国家(consolidation state)」に転じ、米国の財政収支は1990年代の一時期には黒字化した。そこで今度は政府財政に代わる所得再分配のメカニズムが必要になった。その役割を担ったのが、民間経済の負債化ないしフィナンシャリゼーション(金融化)である。たとえば家計は、ホームエクイティ(持ち家の時価上昇分)を担保とする借入

れによって、消費需要を賄うことができた。つまり政府の負債削減を、民 間企業や家計の負債増加が埋め合わせたのである。これは「負債の民営化」 ともいえるが、銀行が負債金融の仲介役(貸し手)となったのはいうまで もない。銀行の収益が経済成長を牽引した背景にはこうした事情があった。 もともと米英では、大陸欧州諸国と比較して、租税や社会保障を通じた 所得再分配政策が不十分である。また増税(特に資産課税強化)は、経済 自由主義(ネオリベラル)の論理に逆行するので、歳出削減の表看板は掲 げるが、特に金融危機後の緊急事態には、国債発行による所得再分配があ る程度は容認された。この国債発行による政府債務の増加を可能にしたの が,中央銀行を含む金融部門の負債吸収力(量的金融緩和による国債消化) であった。要するに、官民の双方が交替で負債を増やすことによって、所 得再分配メカニズムを維持したのである。主力産業となった金融業にとっ ても, 負債増は業務拡大を意味した。

一方ギリシャを始めとする南欧諸国では、少なくともユーロ圏債務危機 が起きるまでの間、政府が対外債務といった形での国債発行によって資金 を調達し、その資金を自国の民間企業や家計に分配した。その国債を購入 したのは、ドイツを始めとする中核国の民間銀行であった。銀行経由の資 金が南欧諸国に供給され、これがEU内における負債増による所得再分配メ カニズムとなった。ユーロ圏債務危機によって負債経済が破綻した後には、 政府がもう一度前面に出て所得再分配に直接関与せざるを得なくなった。 政府の負債が再び膨張し、それを欧州中央銀行が引き受けるといった構図 が定着した。

第二次世界大戦後の歴史を振り返ってみると、欧米の間で多少の違いは あるにせよ、まずケインズ政策による所得再分配がインフレを引き起こし た。そのインフレを阻止するためにマネタリズムに立脚した金融引締政策 が実施され、次いでネオリベラルの経済思想が財政の緊縮化を迫ると、今 度は民間の負債を増加させる形で所得再分配が行われた。民間部門の信用 が乏しい南欧諸国の場合には、政府が債務を負う形で資金仲介の役割を担 った。それが最後には大規模な金融危機を引き起こし破綻した。次々と繰り出された所得再分配政策が、次々とあらたな問題を引き起こす形で、資本主義と民主主義の亀裂が深まったのである。

5. 高度消費社会

所得再分配に関連して、本書の第3章では現代資本主義の中枢を担う家計消費の変化が克明に分析されている。1970年代までの時代には、衣食住にかかわる生活必需財や、車や家電製品などの耐久消費財が大量生産され大量に購入された。しかし大量生産工場内では、労働組合運動が過激化し、大量生産財に対する消費需要も次第に飽和して、経済成長の限界が意識されるようになった。

1970年代以降になると、生産の自動化や国際化によって労働組合の交渉力が低下した。一方で生産者(企業)は、プロダクトサイクルの意図的な短期化と製品差別化によって、あらたな消費需要を喚起するマーケティング戦略を進めた。こうして企業の再活性化が進展したのだが、この時代になると伝統的な家族や地域社会の絆が弱まり、それに代わって消費による自己識別と、ニューリッチと呼ばれる新興階級への帰属意識が希求された。1980年代から1990年代にかけてライフスタイルの商業化が進み、それが一時的にせよ需要飽和による成長の限界から資本主義経済を解放した。「ライフスタイルの商業化」とは、具体的にはファッションやレジャー、スポーツなどの商業化や、ヒップホップのような生活文化(カルチャー)のコモディティ化(商品化)を意味する。

労働者は、消費による満足度向上によって伝統的な絆(家族や地域社会)の形骸化を埋め合わせた。たとえば高級レストランで原産地が特定された食材やワインを賞味することが自己識別のひとつの方法となったが、それは伝統的な帰属社会とは違って、資金があれば出入りが自由な、絆に拘束されない新興階級のグループ意識でもあった。またそうした消費需要を賄

うための資金を確保するために、労働者としての勤労意欲と労働所得を高めざるを得なくなった。労働所得で足りない分は、銀行借入れ(住宅ローンや消費者ローン)で賄った。

ところが問題は、米国流の消費主導型経済がかえって所得格差を拡大させたことである。家計の消費需要は生活必需品と、ハイテク製品を含む奢侈品や美容などの高級サービスに二極化するが、安価な生活必需品は中国やメキシコなどから輸入される。一方ハイテクやブランド商品の設計・デザイン、さらには金融業のような高所得の仕事は、少数の専門家やエリート層に任される。ホワイトカラーの事務職の労働もその多くが自動化された。そのため白人労働者階級(従来は工場労働やホワイトカラーの事務職に従事していた中所得層の人々)に残された仕事は、小売店の店員や配送、清掃のような低賃金の対人対面サービス業務に限定されてしまった。

この所得格差拡大時代において、労働者が自己を見失わずに生存するためのキーワードは、disruption(突発的革新)に対応することが可能なresilience(柔軟性)ということになる。Resilience が欠如した労働者の処世術は、積極的な享楽主義(aggressive hedonism)に低落する。それは、日々の生活にどうにか対処(coping)するとともに、アルコールや薬物の手も借りて(doping)、なにがしかの希望を失わず(hoping)、買い物(shopping)と冗談(joking)に時間を費やすことである。そうした積極的な享楽主義の状況が、特に米国の白人労働者階級の間では顕著である。

高度消費社会は政治や公共政策にも影響を与えた。概ね1970年代までは、米英でも公共部門が放送や通信、運輸などの分野で画一的な公共サービスを提供していたのだが、1980年代以降には公共サービスが民営化されて私的経済活動の一部となった。それ以外の公共サービス(お役所仕事)の多くは、依然として政府部門が提供し続けたが、それでも消費者(納税者)のニーズに合わせるようになり、政府と市民の関係は、サービス提供者とサービス消費者の関係へと変わっていった。政府部門の役割が、行政の執行や規制監督から簡単なお役所仕事へと変化したのである。このこと

は消費が政治に影響を与えるようになったことを意味する。というのは、 消費とは違って政治の世界では、極右や極左を除くと革新や差別化はむずかしく、新味に欠けるからである。そのため消費への関心が高い若年層は 政治に無関心になり、時には関心を持つとしても、それは一時的享楽や流 行と同様に、極右と極左に振れる飽きっぽい形の政治参加となった。一方 消費に関心を失った熟年層にとっても政治は劇場化した。

6. ポランニーの論考

本書の序章で指摘されているように、歴代の資本主義論は危機の理論であった。実際マルクス、シュンペーター、ケインズ、ヒルファーディング、ポランニーなどの論考は、それぞれ違った形ではあるが、資本主義の終焉や修正を想定した。そのなかでも著者は、カール・ポランニーの論考を再三引用している。

Karl Polanyi [1944] The Great Transformation (邦訳「大転換」) によれば、19世紀後半から20世紀初めにかけて、当時の経済自由主義を破綻に追い込んだのは、労働、土地(自然環境)、資本(貨幣)のコモディティ化であった。コモディティの元来の意味は、商品として販売することを目的として生産されること、またその商品自体の差別化が困難であること、したがって競争的市場における需要と供給によって価格付けが行われること、そしてその価格が需要と供給をなかば強制的に自動調整すること、などである。そうした種類の財がコモディティである。

しかし労働、土地、資本といった投入要素(生産要素)は、そもそも販売することを目的として生産されるわけではなく、また価格メカニズムの自動調整が必ずしも有効には機能せず、価格メカニズムに委ねるとかえって不安定性を引き起こすこともある。したがってなんらかの規制によって需要と供給を統御する必要性がある。19世紀後半から20世紀初めにかけての時代には、労働、土地、貨幣が普通のコモディティと同様にみなされた

という意味で、ポランニーはそれらを「仮想コモディティないし擬制商品 (fictitious commodity)」と命名した。

ポランニーの論考に基づけば、21世紀の金融危機や所得格差拡大は想定外の事故ではなく、貨幣のコモディティ化や労働のコモディティ化を国家政府が統御できなくなったことに原因があった。貨幣のコモディティ化がフィナンシャリゼーションとなってバブルを生み、それが最終的にはリーマンショックやユーロ圏債務危機などの国際金融危機となって破綻した。また労働のコモディティ化は所得格差拡大をもたらし、自然環境のコモディティ化は温暖化ガス排出など地球環境劣化を惹起した。

ここで評者の見解を補足すると、近代の貨幣は多くの場合、銀行の負債(現金通貨と預金通貨)であったが、現代における貨幣のコモディティ化は、一般企業や家計の負債のコモディティ化も意味する。そして負債のコモディティ化の典型が証券化である。たとえば住宅抵当借入(家計の負債)を、債権者である銀行が束ねて、証券(金融機関の負債)化し、それをいわば疑似貨幣として流通させた。金融規制緩和、そのなかでもグラススティーガル法の改廃は、銀行の証券化業務だけでなく、それまで非銀行(ノンバンク)には認められていなかった疑似貨幣の販売流通を自由化するものであった。同法の改廃以前の時代における銀行業と証券業の分離は、証券会社の貨幣発行(負債の貨幣化)を禁じていたが、1970年代初頭のマネーマーケットファンドの認可に始まり、最後には銀証統合によって貨幣発行が自由化された。また銀行も、預金通貨以外の負債発行(債務担保証券など負債の貨幣化)によって調達した資金を使って、トレーディングや証券化業務に専念した。

なお「貨幣のコモディティ化」とは、金のような物品貨幣を意味するのではなく、負債の疑似貨幣化(証券化)を意味する。金の供給量は恣意的には増やせないが、負債としての疑似貨幣は簡単に増やせる。そうした意味で「貨幣のコモディティ化」は、Mervyn King [2016] *The End of Alchemy* (邦訳「錬金術の終わり」)が論じる「錬金術」に類似する。

7. 資本主義の諸制度の弱体化

評者が思うには、労働、土地(自然環境)、貨幣のコモディティ化は、市場経済システムのグローバル化を推進した英米型資本主義(アングロサクソン・モデル)に特徴的な現象であり、所得格差拡大、地球環境劣化、金融市場の不安定化といった21世紀のメガトレンドの元凶でもあった。グローバリゼーションは、労働のコモディティ化による所得格差拡大をもたらした。またグローバリゼーションは、新興国の経済成長を可能にしたが、その半面では温暖化ガス排出などの地球環境劣化を惹起した。そして金融のグローバリゼーションは、貨幣のコモディティ化によるフィナンシャリゼーションという形で金融市場の不安定化を引き起こした。それに加えて今後は情報通信技術の発達によって技術のコモディティ化が進行し、さらなる所得格差拡大を生むかもしれない。

また労働、土地(自然環境)、貨幣のコモディティ化は、英米型アングロサクソン・モデルとドイツ型ラインランド・モデルの相違を浮き彫りにした。前者では、生産物(財貨サービス)だけでなく、労働や資本などの生産要素の配分も市場取引(価格メカニズム)に任せられる。それに対して後者では、生産要素の配分に政府や労働組合などが関与し、必ずしもすべてが自由市場取引には任されるわけではない。自然環境保護への取り組みも進んでいる。またドイツのインダストリー4.0では、政府が情報通信技術に積極的に関与する。アングロサクソン・モデルでは、生産要素のコモディティ化が生産物(アウトプット)と生産要素(インプット)の境界線を取り払い、社会政策を競争政策に従属させた。

ここで著者(Streeck)の論考に戻ると、国際金融危機によってフィナンシャリゼーションが行き詰まり、そのことが資本主義を支えていた諸制度(特に租税、労使の集団交渉、社会保障などの所得再分配制度)を弱体化させた。中央銀行のインフレ・ターゲット政策にもかかわらず、なかなかインフレ率が上昇しないのも、労働組合の弱体化を示すものである。

諸制度の弱体化により資本主義経済が自己調整力や矯正力を失ったとも いえる。マクロ経済面では国際金融危機、またミクロ経済面では所得格差 拡大によって資本主義はバランスを失った。資本主義は絶えざる構造破壊 と社会不安を伴うため、そもそも不安定である。したがって富と権力の集 中を回避する三権分立のような政治制度や、政府による市場経済の行き過 ぎの統御が必要なのだが、そうした補正力や調整力が働かない閉塞状況に 陥った。エリート層(寡頭支配者)への信用失墜で市民社会も分断化した。 また経済自由主義の一端を担ってきた中産階級の労働者の多くも、新興国 からの安価な製品の流入とロボットや人工知能のような技術革新によって 職を失った。

民主主義は市民や労働者の牛存権や福利を擁護し、資本主義は資産所有 者(資本家)の財産権を擁護する。フィナンシャリゼーションやグローバ リゼーションは後者の権利を偏重し、資本家と労働者の力関係を後者に偏 らせた。市民や労働者に近い位置にある議会が弱体化し、資本家に近い立 場の行政府の力が強化された。20世紀末から21世紀初頭にかけての時代に は、行政府は多くの場合、中道左派と中道右派の連合政権であり、経済の グローバル化に立ち向かうため構造改革の必要性が主張された。英国のブ レア首相、ドイツのシュレーダー首相、米国のクリントン大統領などは中 道色の強い政治家であったが、かれらが広範な支持を集めたのは、金融危 機が起きるまでの間であり、その期間中にはなんらかの所得再分配の仕組 みが存在した。しかしフィナンシャリゼーションの行き過ぎによって国際 金融危機が発生し、その危機の収拾は、資産保有者(債務者の対極にいる 債権者)の権利(財産権)を保全する形となった。当然それは所得再分配 の機能停止を意味し、低所得者や労働者の不満を招いたので、米英両国で は左右両極に世論が分断されて、その隙間にポピュリズムが台頭したとい える。過度なフィナンシャリゼーションによる金融危機およびその後の経 済窮乏化は、ポピュリズムの蔓延によって政治的不安定性を高めている。

8. 財政抑圧による負債の安定化

前述のように、資本主義を支えてきた諸制度はフィナンシャリゼーションとグローバリゼーションによって弱体化した。その結果、負債膨張、所得格差拡大、低成長の三重苦に陥ったのだが、本書の第4章では、この三重苦が持続可能かどうかを論じている。

政府債務の肥大化(負債膨張)は、税収減(増税の困難さ)と表裏一体の関係にある。財政学者は、基礎的財政収支を黒字にしないと財政が破綻すると考えたので、政府債務増大がこれほど長い間持続可能だとは予想しなかった。増税ができない場合、政府債務の肥大化には限度があると考えたのだが、現実には負債膨張が延々と続いている。その第一の理由は、低成長と低インフレ下では低金利が政府の利子負担を軽減したことである。第二に、低金利でも国債への投資が行われたのは、低インフレ(日本ではデフレ)なのでプラスの実質金利を見込めたことと、国債が安全資産とみなされたからである。第三に、いわゆるプルーデンシャル・ルールという健全性規制のもと、銀行経営の安全性を確保するために、一定額の国債投資が義務付けられたことである。銀行も国債投資をポートフォリオの中核に据えてきた。こうして過剰な負債(政府債務)が吸収され、負債膨張が延々と続いた。

いうまでもなく政府の債務負担(国債の元本償還と利子負担)は、将来世代に繰り延べられる。現役世代は、所得税の高負担よりも、将来世代に債務負担(負債返済)を託すほうを選択する。特に高所得層や富裕層は、蓄積した所得や資産を子弟に遺贈して家族財産を保全できる。こうした財産遺贈によって所得格差は将来世代へ持ち越される。しかし高所得層の消費性向は、低所得層の消費性向に比べて低いので、経済全体としての消費需要が低迷し経済成長を阻害する。さらに所得格差拡大は、低所得層の教育投資や健康維持を損ない、労働生産性向上にブレーキをかける。こうして負債膨張、所得格差拡大、低成長の三重苦はある種の悪循環に陥ってい

る。

この悪循環をこれ以上悪化させないためには、さしあたり財政抑圧によって負債を固定化ないし安定化させる必要がある。具体的には、まず政府が財政支出抑制を公約し、債務不履行に陥らないことを債権者(国債保有者ないし国際銀行団)に納得させる。グローバル化した金融資本市場で、債務国政府が継続的に資金調達するためには、債務を履行するという意思を示し信頼感を醸成することが必須である。もちろん民主主義の国家政府には、所得再分配のエージェントとしての民主主義的責務がある。しかし同時に、国際金融市場から資金調達した以上、市場参加者の一員として債務契約を履行する責務もある。これが政府の資本主義的側面でもある。南欧などの重債務国の現状は、市場の信頼を維持し負債を固定化するために、民主主義を犠牲にする状況に追い込まれたといえる。

対外債務の比重が大きい負債国家の場合,その利害関係者には、納税者および公共サービスの受益者としての市民(債務国の国民)と,債権者(外国の銀行団を中心とする国債保有者)の両者が存在する。前者(市民)の権利は政府との信認関係に基づくのに対して、後者(外国の債権者)の権利は明示的な契約関係(契約履行義務)である。負債国家は、後者の権利を前者に優先させることによって国際金融資本市場における信用を確立しなければならない。そうでないと資金調達難に陥って、国民に対する所得再分配の義務さえ履行できなくなる。換言すれば、債権者ないし投資家からの信用を維持することが所得再分配の前提となる。

9. ユーロ圏の不条理

ユーロ圏債務危機は、そうした力関係の変化を最も精鋭的な形で顕在化させた。ギリシャ、アイルランド、ポルトガルのような国々では、いわば市民の生存権が外国銀行団(債権者)によって圧迫された。往年の資本主義は、国内における労働者と資本家の対立を生んだが、それは労働組合の

存在や政府財政を通じる所得再分配によって緩和された。しかしグローバル化した現代の資本主義では、対立の構図が国際金融資本市場における債権者(銀行およびその株主)と債務者(債務国政府およびその国民)との関係に入れ替わった。国際金融業務や経済外交が、債務国の一般市民の生活から遊離した場で展開したのである。

ユーロに関する著者の基本的な考えは、本書の第7章で詳述されている。 著者によれば、資本主義も民主主義も神の手によってデザインされた調和 的存在ではなく、階級闘争の中で歴史的に変異してきた。資本主義も民主 主義も、それぞれが相互に独立した構成要素の上に立脚した確固たる制度 基盤ではなく、所得分配の力関係の変化を反映して相互に揺れ動く浮動体 のようなものである。資本主義と民主主義のインターフェースのあり方は、 各国の歴史やカルチャーによって多様だし、政治、経済、社会の三者関係 も国により異なる。ドイツのように生産や貯蓄を重視する国と、南欧諸国 のように消費や支出を重視する国とが共存する。現状では国際資本市場の 論理が優先し、南欧諸国が緊縮政策を強要されているが、ドイツ流の生産 や貯蓄重視の考え方を南欧諸国に押し付けるのは無理だというのが本書の 著者の判断である。

また著者は、貨幣が単なる交換手段ではなく、政治制度や社会制度などの違いを反映することを論じる。すなわちユーロ加盟国のように、政治的社会的に多様な国々が単一通貨(ユーロ)という制度を共有するのは無理だとする。ユーロ圏は政治的、社会的、文化的に多様な国々によって構成されているので、財政同盟や欧州憲法なども実現不可能だとする。今のところ国際金融市場の論理が債務国の国内政治を圧倒しているが、それは長続きしない。

もともとユーロはコール独首相とミッテラン仏大統領の政治力によって成就した。評者自身、ドイツの大手銀行が1990年代に毎年フランクフルトで開催した「欧州銀行会議」に出席したが、1996年の会議で講演したコール首相が「ナショナリズムは戦争だ」と述べたのを覚えている。通貨切下

げ競争が近隣の貿易相手国を窮乏化させ、それによって欧州大戦を引き起 こした歴史を聴衆に思い起こさせ、戦争回避という政治目的のためには、 単一通貨が必要であることを訴えたのである。

しかしこの言明は一見説得力があるが、因果関係の論理が逆転していた 可能性もある。というのは、第一次世界大戦後のヴェルサイユ条約でドイ ツが過大な賠償金を負わされたことが、1930年代にナチスドイツ台頭を許 したともいえるからである。ユーロ圏では、経済条件が収斂しないまま資 本移動が自由化されたため、南欧諸国が過大な対外負債を背負った。その 結果債務危機が発生し、第一次世界大戦後のドイツと同様に、現在では南 欧諸国が債務返済に苦しんでいる。

本書の著者によれば、第二次世界大戦後の欧州で平和が保たれたのは、 NATO体制の賜物であり、ロシアのクリミア併合に対してEUやユーロ圏は 無力であった。政治家や経済学者はユーロ圏解体の一時的なコストの大き さを心配しているが、解体の一時的コストよりも、ユーロ圏維持のための 経常的コスト(南欧諸国の消費経済をドイツなどの中核国が支え続けるコ スト) のほうが大きい。ユーロ圏の現状維持は、かえって域内国家間の対 立を激化させるというのが著者の判断である。

ただし評者からすれば、こうした対立の背後では、ドイツの頑な均衡財 政主義が災いしており、その点を別とすれば、ユーロ圏は生活水準の向上、 個人の自由、国家間対立の回避といった意味で進化を遂げており、著者の 観察はやや悲観主義に偏っているように思える。

10. ユーロ圏の所得再分配

理想的にいえば、南欧諸国もドイツのように均衡財政を憲法上で明記す るのが、国際金融資本市場の論理からすれば最も確実な信頼感醸成策にな る。ユーロ圏にも財政赤字のGDP比を3%以下,政府債務のGDP比を60% 以下にするという規定があるが、実際には守られておらず「負債の固定化」

や債務削減は困難である。そのため2011年以降のギリシャ危機では、民間 債権者が部分的にせよ債権放棄(bail-in)を強制された。このことは、金 融資本市場における契約義務の破棄を意味するものとされた。

もともとユーロ発足前の南欧諸国には、高賃金、高雇用、短時間労働、 手厚い年金などの構造的な硬直性が存在し、そのことが社会の安定をかろ うじて支えていた。そうした硬直性の帰結は、高インフレ、自国通貨の再 三の切り下げ、財政赤字拡大であったが、それがまた南欧諸国流の所得再 分配政策でもあった。この点ではフランスも同様であった。しかし欧州単 一通貨ユーロの発足によって、インフレ政策や通貨切下げによる所得再分 配は困難になり、それに代わって負債金融(フィナンシャリゼーション) が所得再分配の役割を担うようになった。

そもそも南欧諸国のEU加盟とそれに伴う融資は、これら諸国の民主主義の維持をひとつの目的としていた。ギリシャなどの場合、EUに加盟しなければ独裁政権が登場して民主主義が否定されていたかもしれない。幸い加盟後には、南欧諸国向け融資によって所得再分配が一応奏功した。またドイツなど債権者側の銀行や輸出業者も、南欧諸国の安定によって利益を手にすることができた。ユーロ圏債務危機は、そうしたフィナンシャリゼーションの結果であった。過剰融資の結末がある程度事前に予想できたという意味で、それは未必の故意ということもできる。

ユーロ圏債務危機を経て、南欧諸国を取り巻く資本主義と民主主義の関係が少しずつ変わってきた。まずドイツが経常収支黒字を積み上げ、ユーロ圏のヘゲモニーを握るようになったことである。また超国家機関である欧州中央銀行(ECB)、欧州委員会(EC)、国際通貨基金(IMF)が共同して、債務国の民主政治を抑圧する形で(債務国の国民に犠牲を強いる形で)、負債削減や構造改革を要求するようになった。特にECBは、国債を保有する銀行への融資を通じて債権者(銀行)を守るとともに、債務国の経済政策を緊縮政策に追い込み、民主主義(市民の福利)を抑止した。それがギリシャ向け追加融資の条件でもあった。ドイツなど黒字国から南欧の

赤字国への財政移転や財政同盟(transfer union)が実現しないなかで、 ECBの金融政策が所得再分配機能を代替することになったのだが、その ECBが、再分配の条件として、緊縮政策(財政抑圧)を債務国に迫ったの である。こうして市民に融和的な所得再分配から、国際金融資本市場に融 和的な負債安定化(債権者保護)に向けての前進が始まった。

このまま負債を固定化するには、債務国の低所得層が緊縮政策に耐えて 政治的な安定が続くことが大前提である。低所得層が耐えられなくなり政 治不安が高まれば、その国の国債のリスクプレミアムが上昇して新発国債 の利払い費が急騰する。したがってさしあたり債務国政府は、デフォルト が懸念されるような状況を回避しなければならない。そのためには財政再 建が不可欠だが、それは債務国の市民の犠牲を伴う。

この点で参考になるのは、1990年代初頭に金融危機に見舞われたスウェーデンのケースである。スウェーデンは、老齢年金の一般財政からの分離、税収源としての所得税や固定資産税への依存度引き下げ、逆に付加価値税への依存度引き上げ、ヘルスケアやチャイルドケアの民営化、こうした施策によって財政赤字削減を進めた。その結果、歳出および歳入のGDP比が1991年の62%から2016年には49%に低下した。また財政収支のGDP比も1993年の11%の赤字から2007年には3%の黒字に転じた。政府債務のGDP比も1993年の67%から2007年の38%へと低下した。

福祉国家の代表例とされたスウェーデンがネオリベラルの改革を断行したことは、金融資本市場(資本主義)の勝利と市民社会(民主主義)の弱体化を意味するものである。市民からの信頼よりも、金融資本市場との契約を優先したからである。ギリシャでも足元では同様の事態が進行している。しかしこれは「しばらくの間」であって、緊縮政策の反動が早晩表面化するであろう。債務危機を収拾するためには緊縮財政によって負債を固定化する必要があるのだが、その結果債務国の市民生活が窮乏すれば、その反動によって再度政治的混乱に陥る可能性がある。

11. 社会学の公的使命

社会学者である著者が「社会学の公的使命」と題する最終章で提言しているのは、社会学の再興による問題解決策である。政治(政府)、経済(産業・企業)、社会(一般市民)の三者間の相互関係を腕の長さ(arm's length)の距離におくアングロサクソン・モデルでは、経済学と社会学の間にも距離があった。古典派の経済学は、市場の自動調整機能によって自然な調和が達成されると考えた。古典派を批判したケインズでさえ、21世紀の今頃には、経済問題は大工道具ないし精密機械によって処理され、経済学者の仕事は歯医者と同じものになるだろうと予想した。そもそも金融危機のような状況に立ち至ることはないであろうと経済学者だけではなく社会学者も思っていた。従来の社会学者は、教育問題やジェンダーのように複数の要因によって引き起こされる複雑な社会現象の究明に没頭し、自然現象のような普遍的法則の解明や景気循環や経済成長の理論などに対しては、社会学者は興味を示さなかった。もっと突き詰めていえば、社会学は貨幣の存在を軽視してきた。

しかし経済学が金融危機の頻発を予測できず、しかも危機脱出の政策的 処方箋さえ提示できない状況に直面して、社会学者が経済問題に関与すべ き状況が生まれたと著者は論じる。社会(一般市民)が金融危機のような 経済問題によって甚大な悪影響を受けている状況では、もはや政治、経済、 社会は分けて論じることができないとする。

社会学者の役割は、資本主義(経済の繁栄)と民主主義(社会の安定)の両立を可能にする制度の再興およびその必要性を理解させることである。社会学者の立場からすれば、政府の役割は、経済を市場の自動調整機能に任せればよいというような単純なものではない。政府の役割には、民主主義の保全により社会を安定させ、ポピュリズムの勃興を阻止することも含まれる。そのためには政治が経済に関与せざるを得ず、関与の必要性を納得させるのが社会学者の役割である。低投票率にみられる一般市民の

政治無関心は、社会学者の責任でもあると著者は論じる。

著者は、民主主義を資本主義に従属させるのではなく、むしろ資本主義を民主主義に従属させるべきだという。簡単にいえば脱グローバリゼーションである。現在の国際通貨基金や欧州中央銀行も国際金融資本の圧力に屈服しており、その結果、加盟国の民主主義が犠牲になっている。こうした状況をこれ以上は放置できないというのが著者の判断のようだ。

ただし著者は、社会主義経済への復帰を提起しているわけではなく、冒頭で指摘したように、運命論的敗北主義に終始しているようにもみえる。資本主義を「私的財産権を擁護する法制度のもとで、貨幣を媒体とした市場取引が行われる制度」と定義すれば、その資本主義の市場経済が民主主義の政治制度の基盤を形成していること、また民主主義の政治制度が市場経済取引を促進していること、こうした諸点を積極的に評価すべきであろう。また地球環境劣化、少子高齢化、情報通信技術の発達といった問題(メガトレンド)が続くかぎり、そうした諸問題を解決するための仕事(経済的行為)はなくならいであろう。

評者としては現代資本主義の最大の問題のひとつは、貨幣が銀行債務(預金通貨)の形で供給され、銀行信用が同時に銀行の負債(貨幣)を増殖するという仕組み(信用創造)にあると考える。景気拡大期においては資金需要の拡大が貨幣発行を自己増殖し、逆に景気後退期においては資金需要の減退が貨幣発行を削減する。そうした意味で現代の貨幣経済には「景気循環連動性(procyclicality)」が存在する。そしてこの連動性を中央銀行が十分には統御できていない。このことが、金融危機の頻発や所得格差拡大といった形で、資本主義の負の側面を表出させることになった原因だと考える。社会学が貨幣の問題に取り組むのが、次の世代の課題となるであろう。